

地域と学校との 協働体制の強化について

(教育民生常任委員会・所管事務調査報告)

令和5年1月

高 松 市 議 会

高松市議会では、毎年度、常任委員会ごとに、委員会の所管事項のうちからテーマを設定し、閉会中継続調査（所管事務調査）を行っております。

そこで、教育民生常任委員会としては、令和4年度の調査テーマを「地域と学校との協働体制の強化について」に決定し、鋭意、調査検討を重ねるとともに、市民との意見交換会及び2回にわたる高松第一高等学校生徒との意見交換会での意見を踏まえ、このたび委員会として調査結果を取りまとめたので、以下、報告いたします。

1 現状及びテーマ選定の理由について

近年、地域と子供たちのつながりが希薄化し、地域の教育力の低下が懸念されています。このような中、国においては、地域と学校が連携・協働し、様々な活動を行う地域学校協働活動を推進することとしており、本市においても、地域と学校の連携をより活発に、持続可能なものとするためには、地域と学校が、より協働していく必要があることから、令和4年6月23日の委員会で所管事務調査テーマに選定しました。

2 委員会等の開催状況及び活動内容について

(1) 教育民生常任委員会

① 令和4年8月17日 当局からの現状等の説明・質疑応答

〔当局の説明概要〕

学校と地域を取り巻く課題として、社会情勢等の変化に伴い、学校と地域の在り方が変化している中、学校だけでは得られない知識・経験・能力の育成や、地域住民が自ら地域をつくっていくという主体的な意識への転換が求めら

れていることから、これまで以上に、学校と地域のより一層の連携・協働が必要とされている。

そのため、本市では、高松型学校運営協議会を市内の全小中学校に設置し、地域の声が学校活動に反映され、地域とともにある学校づくりが推進されているが、今後はさらに、地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校が連携・協働の上、地域学校協働活動を実施することにより、地域全体で子供を育てる機運を醸成し、学校を核とした地域づくりを推進する必要がある。

一方で、地域との連携の重要性は認識しつつも、連携を推進することで学校や地域の負担を増加させるとの意見等もあることから、財政的支援をはじめ、先進事例などの情報発信、モデル校区による実践の支援、学校や地域への丁寧な説明により活動への理解を深めてもらうなどの取組が必要であり、地域の実情に応じた推進体制の構築に資する支援の在り方が課題である。

- ② 令和4年9月16日 論点整理・質疑応答
- ③ 令和4年11月17日 先進地視察後の委員間討議
- ④ 令和4年11月24日 取りまとめ案の確認

(2) 視 察

令和4年11月8日・9日 先進地視察

○山口県山口市・広島県廿日市市

・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

- ① 地域学校協働活動推進員の配置について
- ② 地域学校協働本部の在り方について
- ③ 教育委員会の地域・学校に対する支援について
- ④ 学校（教員）及び地域の理解の促進について



8日 山口市



9日 廿日市市

(3) 意見交換会

- ① 市民との意見交換会
令和4年 11 月7日
- ② 高松第一高等学校生徒との意見交換会
令和4年 10月3日・11月4日

3 委員会としての提言内容について

〔12月5日の委員長報告（閉会中継続調査終了）〕

(1) 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置について

- ① 地域学校協働活動をより効果的に実施するため、市内の小・中学校区ごとに地域学校協働活動推進員を配置するよう検討すること。
- ② 推進員には、活動の推進に対する熱意や識見を有することはもとより、地域の実情を十分に理解し、関係者を巻き込んで課題解決に取り組むことができる人材を配置すること。

(2) 地域学校協働本部の在り方について

- ① 各地域において、これまでに行ってきた取組を最大限に生かしながら、実情に応じた本部の在り方について検討すること。
- ② 地域と学校が目指す子供像を共通認識した上で、学校運営協議会との一体的な推進に取り組むこと。

(3) 教育委員会の支援について

- ① 市内一斉の推進ではなく、まずはモデル校区における活動を支援しながら、各地域の実情に応じて全市に展開できるよう検討すること。
- ② 推進員が継続的に活動できるよう、謝金の支給や推進員としての資質向上を目的とした研修の実施などを検討すること。
- ③ 主役である子供が地域とのつながりを感じ、地域とともに成長を実感できるよう、積極的に子供の意見も取組に反映させるよう検討すること。

(4) 学校（教員）及び地域の理解の促進について

地域や学校に対し、活動を実施するメリットや先進事例を紹介するなど、地域・学校・保護者・子供それぞれの視点に基づく丁寧な説明を行い、事業実施から定着に至るまでの理解促進を図ること。なお、地域・学校・保護者等の負担にも十分配慮すること。

(5) 教育委員会の体制づくりについて

- ① 教育委員会内はもとより、市長部局や県教育委員会などとも積極的な連携を図ること。
- ② 教育委員会や学校に地域連携担当の職員や教員を配置するなど、地域の支援体制強化についても検討すること。